

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ありあけキャピタル株式会社 代表取締役 田中 克典
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋兜町5-1 FinGATE BASE 409
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年11月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	千葉興業銀行
証券コード	8337
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	アリアケ・マスター・ファンド（Ariake Master Fund）
住所又は本店所在地	ハーニーズ・フィディシャリー（ケイマン）リミテッド 4階、ハーパープレイス、サウスチャーチストリート103、私書箱10240、グランドケイマン KY1-1002、ケイマン諸島
事務上の連絡先及び担当者名	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町5-1 FinGATE BASE 409 ありあけキャピタル株式会社 コンプライアンス部 清水 賢至
電話番号	03-6206-2867

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ありあけキャピタル株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号
事務上の連絡先及び担当者名	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町5-1 FinGATE BASE 409 ありあけキャピタル株式会社 コンプライアンス部 清水 賢至
電話番号	03-6206-2867

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（No.10）
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年11月13日
訂正箇所	2023年11月15日に提出しました変更報告書の表紙の変更報告書提出事由に担保契約等重要な契約の変更を追加し、「株券等保有割合が1%以上増加したことおよび担保契約等重要な契約の変更」へと訂正します。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したことおよび担保契約等重要な契約の変更